

令和5年度

町政執行方針

妹背牛町

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和5年第1回妹背牛町議会定例会の開会にあたり、町政執行の所信を申し述べます。

町長として2期目の町政運営を任されてから、早くも1年3ヶ月が経過しようとしております。この間、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた町内経済の再建をはじめ、各種の施策を進める中で、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町政の運営に努めてまいりました。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス・オミクロン株による感染拡大に加え、ウクライナ情勢に端を発した原油・物価の高騰、歴史的な円安などに見舞われ、私たちの生活に大きな影響を与えた1年となりました。

このような中、新しい生活スタイルにより、これまで中止していた町内のイベントが3年ぶりに開催されるなど、多くの人々による賑わいと、たくさんの笑顔があふれ、人のつながりの大切さを改めて痛感するとともに、少しずつではありますが、町内の経済活動も回復の兆しにあることを感じたところであります。

今後は、ウィズコロナ、そしてアフターコロナを見据えながら「守り」から「前進」に方向転換し、まちづくりを進めていかなければなりません。

さて、国の令和5年度予算は、足元の物価高騰などを克服しつつ、「新しい資本主義」の実現に向けた取り組みを加速させるとともに、国土強靱化等の重要課題に引き続き対応するという基本的な考えのもと、11年連続で過去最大を更新する11兆3,812億円としました。

特に自治体に交付される地方交付税は、5年連続で増加となり、1.7%増の18.4兆円が確保され、地方交付税が歳入全体の36%以上を占める本町にとっては、これまでと同様にたいへん厳しい財政運営を強いられることになるかと思いますが、人口減少の歯止めは、本町にとってまったなしの課題であることは言うまでもありません。

本町の令和5年度一般会計予算では、令和2年度からスタートしております「第9次妹背牛町総合振興計画」に掲げた「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」をまちづくりのテーマに、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を中心としております。

多様化する行政需要に加えて、元気で明るく、そして暖かい妹背牛町を創造していくための人口減少対策を、スピード感をもって着実に進めるとともに、確実な財源確保に努め、新たな時代に向けた、そして本町の将来を見据えたまちづくりに、今後とも積極的に取り組んでまいります。

基幹産業である農業関係では、さらなる省人化や省力化に向けて有効な技術の検証とともに、道営圃場整備事業による大区画の推進など、より効率的で生産性の高い農業の展開に努めてまいります。また、一昨年、コメからの転作を支援する「水田活用の直接支払交付金」の見直しは、水田農業を営む生産者の経営に

とどまらず、地域農業に様々な影響が懸念され、特に、水田農業は、これまで行政や農協系統団体、集荷団体などが連携して水田のフル活用や麦・大豆などの畑作物へ作付転換を進め、需要に応じたコメ生産を推進し、地域経済を支える重要な産業として発展してきたところであります。将来に向けて、こうした役割を果たし、今後とも持続的に発展していくことが重要であることから、関係機関と連携しながら国への要請活動など積極的に取り組んでまいります。

商工業関係では、人口減少に伴う個人消費の停滞など、依然として厳しい状況が続く中、商工振興を図る取り組みが重要であります。地域経済をけん引する事業者への施策として、商工会と連携のもと、地域活性化に結び付く積極的な支援に努めてまいります。

人口減少や少子高齢化により、依然として財政運営は厳しい状況にあります。が、妹背牛温泉ペペルの大規模改修工事の着手など、公共施設の計画的かつ効率的な整備を進めながら、引き続き、町民の皆様の暮らしを守ることを最優先に、全身全霊を傾けて町政執行にあたっていく決意であります。

町議会並びに町民の皆様とともに、着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 活力と賑わいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

はじめに、農業振興についてであります。

昨年は、基幹作物であります水稻については、耕起などの春作業は比較的に天候に恵まれたものの、田植えが終わった5月下旬から6月上旬にかけて強風と低温が続き、初期生育の不良などが心配されておりました。その後は天候が回復し、日照時間も平年を上回るなど順調に生育して、収穫期前の雨風により一部倒伏したところはありませんでしたが、結果的には、北空知の作況指数が106の良となり、品質的にも低タンパク米の割合が多く、胴割れも少ないなど、品質、収量ともに申し分なく、たいへん良い年であったと思っております。本年も、引き続き、豊穰の秋を迎えられるよう願うところであります。

一方、発生から既に3年を経過した新型コロナ過の影響による米価下落、急激な円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の影響により、燃油、肥料、飼料をはじめとする農業資材等が高騰し、本町の農業経営に多大な影響を及ぼし、今後の営農活動に支障をきたすことが懸念されています。

これらの対策として、道では、化学肥料購入支援金給付事業として、1t当たり3,125円が給付され、国においても、肥料価格高騰対策事業として、本年6月から申請を受付、11月頃に給付される予定であり、上昇分の7割が補填されるとなっておりますが、価格上昇率などが示されていないため、実際の支援額等については、まだわからない状況です。

また、本町の独自施策として、化学肥料購入支援事業を創設し、1t当たり9,375円を助成しており、少しでも次期営農に対する一助になることを望むところではありますが、今後、国の肥料価格高騰対策事業の支援割合や本年の肥料価格の上昇などを注視していく必要があると考えます。

国は、一昨年、水田活用の直接支払交付金について、5年間水稻を作付しない圃場を交付対象水田から除外するとの見直し方針を示しましたが、本年、5年水張りルールを具体化し、1ヶ月の湛水管理と連作障害による収量低下が発生していないことを条件に、水張りを行ったと見なすことなど一部が緩和されました。しかし、施設園芸や育苗施設等での水張りは困難であることから、本町への影響は依然厳しいものと考えます。これまでも、様々な場面で本町の実情を訴えてまいりましたが、今後においても、関係機関と連携しオール北海道として国へ要請してまいります。

全国的にも農業従事者の高齢化や後継者不足、雇用労働力の確保が深刻になっておりますが、本町においても例外ではなく、農作業の省力化や労働力の確保

などの取組は喫緊の課題となっています。これら諸問題の解決の糸口として、実現可能なICT技術や新たな技術の検証などを行うため、各関係機関と協議しながら進めていきたいと考えます。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 良質・良食味米の安定生産等について

北海道農業再生協議会では、北海道産米の需給状況を考慮し、本年の生産目安を前年の作付実績並みとすることで各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年の生産目安から106ha減少し、1,900haが提示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。また、国は水田活用の直接支払交付金制度を厳格化し、併せて水田の畑地化を推進するため、畑地化支援や定着促進支援、改良区の決裁金等支援などが設けられました。しかし、これらが実行されますと、農地流動化の停滞や耕作放棄地の発生が予想されるなど、本町農業に深刻な問題が生じることが懸念されることから、情報をいち早く収集し各農家へ周知するとともに、各関係機関と対策について連携・協議してまいります。

水田活用の直接支払交付金より有利である畑作物産地形成促進事業に取り組むため、各農家から多数の申請をいただき、事業採択に向けて取り進めておりますが、今後とも各農家へ迅速に情報提供を行い、適格な制度活用に努めてまいります。

また、良質米の安定した生産を目的として、一昨年から良質米栽培助成事業を実施しておりますが、本年も継続してケイ酸の追肥に対する助成を行い、実証及び普及を進め、農家経営の安定に資するよう努めてまいります。

(2) 農作業省力化等の推進について

GNS研究会では、町からの助成を受けRTK-GPS自動操舵システムの普及リース事業を展開し、本町農家の約半数の方が導入され、会員数も79名と年々増加しています。今後も研究会を通して、さらなる省人化や省力化に向けて有効な技術を検証するなど、事業を展開してまいります。特に昨年からの肥料・農薬価格の高騰が農業経営に大きな影響を及ぼす恐れがあること、加えて国の「みどりの食料システム戦略」により環境負荷の軽減が求められてくることから、ドローンを使用した生育分析によるピンポイント施肥の有効性などの検証を進めていきたいと思っております。

また、水稻直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進等、より効率的で生産性の高い農業の展開をめざしてまいります。

(3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

農協青年部・女性部は、イベントの開催や各種事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいておりますが、長引くコロナ禍の影響で様々な活動が制限され、大変ご苦勞されていると思います。本年こそは通常どおりの活動ができますことを願うとともに、活動支援等を継続させていただき、魅力ある農業、活力ある農村づくりの一翼を担っていただけるよう期待するところでございます。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策協議会による若手農業者の研修等への参加促進、加えて令和5年度より新規就農研修者住宅料助成事業と農業研修者受入農家支援事業を新たに創設し、新規就農研修者と受入農家の負担軽減を図り、新規就農者や将来の地域農業の担い手を確保するように努めてまいります。

2. 移住定住の促進について

若年層を中心とした町外への流出などにより人口減少が進んでいる本町にとって、移住定住対策の推進は重要な課題であると考えております。

その対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成、移住定住促進に必要な住環境整備として、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対しての補助を昨年に引き続き行ってまいります。

3. 空き家対策について

本町では、令和元年度に「空き家等対策計画」を策定し、空き家等の実態調査を行うとともに、管理・利活用に関する事項を定めています。しかし、急速に進む人口減少に伴い、年々空き家が増加している状況にあります。そこで、空き家を地域資源として活用することにより、移住・定住を進めるために実施している中古住宅購入支援事業について、昨年度から助成額を拡充したところであります。また、活用が困難な空き家の除却に対する取り組みとして、住宅等撤去費助成事業を実施しておりますが、解体費用が年々値上がりしていることから、助成上限額を大幅に拡充し、さらなる空き家等の抑制に努めてまいります。

4. 商工業の振興について

本町における商工業につきましては、人口減少などによる購買力の低下と近郊の大型店進出、インターネットショッピングの普及などにより、依然として苦

しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取り組みが重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、町が実施する定住促進支援事業及び子育て支援事業に係る商工会商品券での支援、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

今後も商工会との連携のもと、地域活性化に結びつく事業展開に対し、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

5. 観光の振興について

妹背牛温泉ペペルにつきましては、町民や施設利用者からのアンケート結果に基づいた大規模改修を行います。温浴施設やサウナ等の充実を図り、令和6年のリニューアルオープンに向け準備を進めてまいります。

遊水公園うらら及びカーリングホールにつきましては、老朽化の著しい施設・設備の改修を行い、さらなる充実を図り、遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核とした中で、本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、本町の応援大使であります山下彩耶さんや女子カーリングチーム「FOR TIUS（フォルティウス）」を通して、本町に関する様々な発信をしていたくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のPRともリンクした観光につながるような取り組みを積極的に行ってまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町においても、少子高齢化の進展、人口減少により今後の高齢化現象は更に加速すると見込まれ、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉・介護サービスの充実と制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた「重層的支援体制整備事業」が令和3年度より

スタートしており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上をめざして、高齢者等の交通費助成事業や外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成と緊急通報システムの設置も継続してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっております。

本町では、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を中心とした、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供をめざしております。令和4年度からは、出産・子育て応援交付金事業を開始しており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるための経済的支援を実施しております。また、深川市立病院とも連携し通所や訪問による産後ケアの充実にも努めております。

令和4年度より、子育て世代交流施設「from☆Moko」において子育て支援拠点事業を開始しております。今後は、「from☆Moko」を中心に子育て世代にとどまらず、いろいろな世代の方が関わって地域全体で子育てをする仕組みも構築してまいりたいと考えております。

コロナ禍により、こころのバランスを崩してしまう子どもが増えているためか、ここ最近不登校や別室登校等の児童、生徒が増えています。令和3年度より学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象とした子どもの居場所づくり支援事業を開始しておりますが、今後も関係機関との連携のもと支援体制の充実を図ってまいります。

3. 健康づくり・医療の充実について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から感染法上の位置づけは2類相当から5類に移行となり、行動制限等は緩和されますが、ウイルスの特性自体が変わるわけではないため、引き続き感染予防対策等の啓発や支援に取り組んでまいります。

令和5年度は、「健康増進計画」「国民健康保険データヘルス計画」の見直しと次期計画の策定時期となっております。令和2年からの3年にわたるコロナの流行が、町民の心身の健康にどのような影響をもたらしたか等について、計画策定にあたっての町民アンケート等を通して評価を行い、ポストコロナに向けた

個人や地域の健康づくりのために、どのような取り組みが必要かを検討し計画に反映してまいります。

さらに、近年、雇用や所得、家庭環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題や、孤独や孤立に由来する健康問題が地域でも深刻化しており、コロナ禍がこの問題にさらなる拍車をかけ、全国的には自殺死亡率も増加しています。

町では誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い妹背牛町をめざして、「自殺対策行動計画」を策定しておりますが、本計画についても令和5年度は見直しと次期計画の策定年度となっております。健康づくりにとどまらない生きることの包括的な支援を各課連携のもと推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生児童委員、町内会など関係機関と連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりをめざしてまいります。

本年度は、第1期地域福祉計画の初年度になるため既述の「重層的支援体制整備事業」の充実を図り関係機関との連携、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がいを抱える方々が安心して暮らせるまちづくりをめざすとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

急速な少子高齢化の進行や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、新型コロナウイルスの影響による社会経済の低迷などから、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。

平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、賦課方式の統一に伴う資

産割の廃止や応益・応能構成割合の変更など、統一保険料に向けた取り組みが今後の課題となっています。

本町では、本年度より段階的に統一保険料に向けた取り組みをスタートさせることとしており、令和5年度は資産割の廃止を予定しているところでありませぬ。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和5年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることをめざすとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが予測されます。また、核家族世帯や単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、高齢者の生きがいをづくり、介護予防の推進、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備、介護支援ボランティアの普及、医療機関や介護事業所等との広域的な連携体制の構築など、介護サービス提供体制の充実に取り組んでまいります。

本年度は「第9次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第8次妹背牛町介護保険事業計画」の最終年を迎え、次期計画の策定年となります。

現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意しながら、さらなる高齢化の進展に対応するため、地域に根ざした計画を策定し、介護保険の安定的な運営に努めてまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ごみの分別・資源化に取り組んでいます。生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却したうえでリサイクルを行っています。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電しています。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適正に分別・収集・運搬・処理を行い、町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収、町内会等が実施する衛生週間活動の無料ごみ回収等を実施するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

スズメバチ等の巣の駆除助成やエキノコックス症健康診査、食中毒予防等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

公営墓地の管理は、妹背牛墓地の水道ポンプ取替、ヒバ剪定や草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策は、令和3年12月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など様々な取り組みを検討したいと考えています。

2. 上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、本年度は、生活基盤近代化事業を活用し、配水池の耐震化事業を令和5年度から8年度までの4年間で取組み、水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給する為、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行ってまいります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

また、上下水道事業は、令和3年度から3ヶ年計画で、令和6年度の地方公営企業法適用に向け準備を進め、インボイス制度に対応した納付書等を発行して

まいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅160戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計178戸となっております。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建替え事業を進めており、本年度につきましては稲穂団地E棟の建設工事を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建替えと修繕を行い長期にわたり住宅を使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災をはじめ突発的な自然災害の発生や世界的な規模で広がる新たな感染症の拡大、さらには、高齢化の進展に伴う救急要請事案の増加により、迅速かつ的確な対応が求められております。令和3年より、深川消防署における「高機能消防指令システム」を整備、深川市と妹背牛町及び秩父別町の1市2町における119番通報受付業務の一元化と、併せて導入した「統合型位置情報通知システム」によって、通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定することで、出動時間や現場への到着時間の短縮がつながっております。また、本年度より多言語化サービスを開始し、近年増加している外国人からの119番通報に対して、より迅速な対応が可能となります。

本町の火災につきましては、昨年は3件と前年度比2件の減少ではありますが、ここ数年続けて発生しており、過去3年間で11件、損害額が約15,000千円に上る状況であります。町民には、より徹底した火災予防に対する意識の普及啓発の推進など、無火災に向けて消防職・団員をはじめ1区連合会及び消防後援会にも協力をいただいた中で、積極的に進めていかなければならないと考えております。また、地域住民に最も身近な存在である消防団を中核とした地域防災力を充実強化するため、装備や訓練などの充実を図り、消防団活動の活性化を進めてまいります。

救急業務につきましては、令和4年の本町に係る出場件数は116件であり、前年比3件の増加で、ここ5年間は毎年100件を超えており、その多くは急病による要請でありました。1日平均0.32件と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も消防救急デジタル無線による迅速か

つ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

近年多発する大雨や暴風、大雪などの大規模な自然災害は、全国各地で甚大な被害をもたらしております。比較的自然災害の少ない地域と思われる本町においても同様の災害が発生してもおかしくない状況にあり、日頃からの防災に対する意識の醸成と、防災設備の整備が重要であります。

そのため、令和4年度においてはハード整備として、役場庁舎北側に災害時備蓄庫を建設し、必要な防災資機材・備蓄品の計画導入、地域住民主体の避難所設営訓練の実施などにより、災害発生時における準備を整えるとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

令和5年度におきましては、町内全域の防災行政無線同報系システムの導入に向けた設計業務を行うとともに、引き続き住民参加型の防災訓練の実施などにより、さらなる、まちの体制の充実に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊の課題となっている普通河川の浚渫工事を令和2年度より「緊急浚渫推進事業債」の活用により推進しており、新年度においては芽生川と小藤地区普通河川の浚渫工事を実施、普通河川の計画的な維持管理に務めてまいります。

幸いにも昨年は、河川氾濫の危険が高まるような災害は発生しませんでした。引き続き河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼働について、本町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、令和4年における全国の交通事故死者数は2,610人、前年比26人の減少で、6年連続で最少を更新しております。北海道においても115人で、前年比5人の減少となったところであります。

死亡者数は年々減少しているものの、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は56.4%と、依然として高い割合となっており、高齢者の事故対策が急務であると認識をしているところであります。

本町におきましては、本年3月1日現在、交通事故死ゼロが「1,792日」となっており、間もなく「2,000日」達成となります。改めて交通事故死ゼロの町を目指し、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き町民総ぐるみの運動と願いにより、一日一日を着実に積み重ねていき

たいと考えております。

また、減少傾向にあるものの未だに飲酒運転による死亡事故が、後を絶たない状況に憤りを感じているところであります。「飲んだら絶対に乗らない・乗るなら飲ませない」「飲酒運転は悪質な犯罪」という認識に立って「飲酒運転根絶」の啓発事業を、今後も機会あるごとに普及推進してまいります。

防犯活動につきましては、オレオレ詐欺や振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後をたたず、その手口も一層多様化・巧妙化し、近年は、自治体職員や金融機関職員などを装って銀行ATMに誘導し、預金をだまし取るような詐欺が増加傾向となっています。幸いにも昨年における深川警察署管内の被害はありませんでしたが、予兆案件として未然に防ぐことができた案件は数件発生しており、今後も妹背牛駐在所や防犯協会、金融機関や福祉団体等との連携を密にした中で、住民が被害にあわないよう注意喚起の啓発に努めてまいります。

新年度につきましても、警察をはじめ防犯・交通関係団体や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき町道の舗装修繕を継続して行っておりますが、今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

次に、令和5年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計	4,950,000 千円	前年比	25.3%の増
国民健康保険特別会計	506,000 千円	前年比	8.2%の減
後期高齢者医療特別会計	67,038 千円	前年比	4.4%の増
介護保険特別会計（保険事業勘定）	397,576 千円	前年比	0.2%の増
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	449,155 千円	前年比	4.3%の減
簡易水道事業特別会計	133,000 千円	前年比	17.4%の減
農業集落排水事業特別会計	229,000 千円	前年比	5.0%の増

以上、7会計の予算総額は6,731,769千円、前年に比べまして15.8%の増となっております。

本町の財政状況につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が避けられない中、子育て支援の充実、老朽化が進む公共施設の整備、人口減少への対応など、重要な課題が山積しており、たいへん厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、及び財源の確保に努めながら、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度町政執行方針といたします。